

個人情報ファイル簿

令和5年4月1日作成（ ☒ 開始 ・ ☐ 変更）

個人情報ファイルの名称	法律相談記録票	
行政機関等の名称	埼玉県和光市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部 市民活動推進課	
個人情報ファイルの利用目的	(1)相談の集計に使用するため。 (2)同内容の相談は6ヶ月を空ける運用をしているため、予約時に前回の相談時期、内容を確認するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4年代、5性別、6相談内容	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	本人申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部総務課 (所在地) 和光市広沢1-5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。	